

第7章

世界銀行の対アフリカ政策と貸付実績

——1980年代と90年代の比較を中心に——

林 晃史

はじめに

世界銀行（以下、世銀）は、第二次世界大戦後の世界経済体制を定めたブレトンウッズ体制の柱のひとつとして1945年に設立された。本部はアメリカ、ワシントン D. C. に置かれ、メイヤー（Eugene Meyer）が初代総裁に就任した。発足当初の役割は、

- (1) プロジェクト・ローンを通じて、また必要な場合は技術援助を行うことによりインフラ整備のために必要な外貨需要に応じること、
- (2) プロジェクトの選択にあたって優先度を強調するとともに、借入国が適切な公共部門開発を策定するのを支援すること、
- (3) 外国および国内資本の動員を促進し、それを市場機能を通じて生産的
目的のために割り当てることを目的とした開発政策を採用するよう借入
国政府に働きかけること、

であった⁽¹⁾。

世銀のアフリカ向け第1号貸付は1951年のエチオピア向けのものであった。

その後アジア・アフリカの植民地の独立にともない、これら貧しい国への支援の必要性が増大し、第4代総裁ウッズ（George D. Woods）時代（1963～68年）に世銀の役割も変化した。すなわち、

- (1) 開発のためには経済インフラの整備だけではなく、人的資源の開発が不可欠であること、また外貨コストだけではなく内貨コスト部分の一部をカバーする必要があること、同時に、製造業や農業に対する支援が有益であると認識されはじめたこと、
 - (2) 開発における政府の役割を重視するようになったこと、
- である⁽²⁾。

また、世銀協定第3条第4項iの「世銀は借入国政府の保証なしに民間企業に貸付を行えない」を回避するため、1956年新たな機関として国際金融公社（International Finance Corporation：IFC）を設立した。

さらに、途上国の加盟の拡大により、教育、保健・衛生などの社会インフラ整備への貸付の要求が高まり、世銀は1960年に長期・無利子の資金が供給できる国際開発協会（International Development Association：IDA）を設立した。

1971年のニクソン・ショック、73年12月の第一次石油危機により、非産油途上国は深刻な経済危機に直面した。この事態を打開するため第5代総裁マクナマラ（Robert S. McNamara, 任期 1968～81年）は、世銀グループの貸出を大幅に増やすとともに支援対象の分野を拡大させた。換言すれば、人間の基本的ニーズ（basic human needs：BHN）の充足が世銀の主要目的となった。

しかし1979年の第二次石油危機により、多くの発展途上国は、原油価格の急騰による輸入の増加、先進国の不況による輸出の停滞、世界的な高金利による金利負担の増大などから深刻な経済危機に直面した。

これに対処するため、世銀は従来の貸付方式ではマクロレベルの構造的な不均衡を解消できないという認識のもとに、1979年の国際通貨基金・世銀の年次総会において、経済構造の改革を支援する「構造調整貸付」（Structural Adjustment Loan：SAL）という新しい貸付形態を導入した。具体的には、途上国政府が世銀と協議のうえ、構造調整計画を策定し、世銀は途上国政府がこの計画を実行に移すことを条件（conditionality）に、達成状況に応じて段階的に資金を供与するものである⁽³⁾。

SALは1980年以降、サブサハラ・アフリカに対する世銀貸付の主流とな

っていくが、80年代半ば以降、世銀は国際通貨基金（International Monetary Fund：IMF）と協調して途上国支援を行うようになる。

さらに1980年代半ばのソ連の民主化、同年代後半の東欧諸国の民主化と市場経済への移行を受けて、90年代には民主化・市場経済移行支援が世銀の重要な課題となった。

本章は1980年代から90年代にかけてのこの大きな転換のなかで、世銀の対アフリカ政策がどう変わっていったかを明らかにすることを目的としている。その際、以下の諸点にとくに留意した。

- (1) 1980年代の世銀の構造調整政策に対し、さまざまな批判が出されたが、世銀はその批判にどう対応し自らの政策を修正していったのか。
- (2) 世銀は構造調整政策を実施するうえで、どのような資金的裏付けをもって行ったのか。この点を貸付実績から明らかにする。
- (3) 最後に以上をふまえて1990年代の世銀の対アフリカ政策の方向性と重点項目を明らかにする。

第1節 1980年代の世界銀行の政策

——構造調整計画とその批判——

1. 構造調整計画の開始

先に述べたように1970年代の2回にわたる石油危機によるアフリカ諸国の深刻な経済危機に対し、80年代初めに2つの処方箋が出された。まずアフリカ側では1980年にアフリカ統一機構（Organization of African Unity：OAU）の「アフリカ経済開発のためのラゴス行動計画1988-2000年」（通称「ラゴス行動計画」）が出され、援助供与機関側では81年に世銀の『サハラ以南アフリカの加速的発展—行動指針—』（通称、『バーグ報告書』）が出された。

「ラゴス行動計画」は、1979年7月にリベリアの首都モンロビアで開かれ

た第16回 OAU 閣僚会議に端を発している。同会議でアフリカ大陸の深刻な経済危機に対処するため「新国際経済秩序確立に向け社会経済開発のための国家レベルおよび地域集団レベルでの自立のための指針に関するモノロピア宣言」⁽⁴⁾が採択された。同宣言のなかで、各国レベルの自助努力とともに、地域レベルでの経済統合の必要性が指摘された。

この宣言に基づき、OAU は国連アフリカ経済委員会 (Economic Commission for Africa : ECA, 本部アジスアベバ) と協議し、その具体的プログラムを作成し、翌80年4月にナイジェリアの首都ラゴスで臨時首脳会議を開き、提出されたプログラムを討議した結果、「ラゴス行動計画」を全会一致で採択した。

同計画の骨子は「アフリカ大陸は自立に向けて発展しなければならない。その際、完全に援助に依存しないということではなく、援助はアフリカ側の努力を補完すべきものであり、発展の主動力であるべきではない」⁽⁵⁾とした。そして各産業部門別の自立へのプログラムを明らかにすると同時に、自立へ向けての集団的方策として、西暦2000年までにOAU加盟国の協力を強化し、アフリカ経済共同体を設立することを目標とした⁽⁶⁾。

この「ラゴス行動計画」を受けて、世銀は翌81年に『バーグ報告書』を公表したが、同報告書は初めてアフリカ諸国の低成長の基本的原因(内的および外的要因)を分析し、80年代におけるアフリカの開発戦略を示したものとして重要であった。

とくにアフリカ経済危機の原因として、(1)アフリカ諸国の歴史的・地理的・政治的・気候的要因、(2)1970年代の2度にわたる石油危機と旱魃、さらに(3)アフリカ諸国の政策の失敗(とくに①実質からみて高すぎる為替レート、②不適切な農業政策、③公共部門の肥大化)の3点をあげ⁽⁷⁾、なかんずく世銀はこの第3の要因(内的要因)こそアフリカ経済危機の最大の要因であると、その改革をアフリカ諸国に要請した。これがいわゆる「構造調整」であり、それが同時に世銀融資の条件となり、1980年代を通じ広く他の援助供与国にとっても援助供与の際の指針となった。

このように『バーク報告書』は、アフリカ経済危機の主要因を外的要因よりはむしろアフリカ諸国側の失政に求めたが、同時に、経済危機への処方箋として援助の果たす役割も強調した。そしてアフリカ諸国側の構造調整受入れを条件として、援助額を1980年の49億ドルから10年後の90年には約2倍の91億ドルに倍増することを明らかにした⁽⁸⁾。

この結果、1980年にまずケニア（12月）、ついで81年にはセネガル（3月）、モーリシャス（6月）、マラウイ（8月）、コートジボワール（12月）が構造調整を受け入れ、また82年にはケニアが第2次構造調整を受け入れた（表6参照）。

構造調整は当該国での経済構造上のさまざまな改革を条件としているが、世銀によると「中期的に各国がより管理しやすい割合にまで経常赤字を縮小し、……成長と開発を維持しながら国際収支強化を図る」とし、以下のような改革を提示した⁽⁹⁾。

- (1) エネルギーの高価格に対応できるよう生産を調整する方策。
- (2) 懐妊期間が短く、雇用への影響が大きい労働集約的投資の強調。
- (3) 1～2種の一次産品の輸出に依存した経済の多角化、とくに非伝統的輸出品の生産のための投資促進による多角化。
- (4) 国内産業の過剰保護により弱体化している経済の強化。
- (5) 公共投資計画と、現存する公共資産の維持運営のための支出との間のバランスの再評価。
- (6) 価格および財政インセンティブと国内資源の効率的動員。
- (7) 生産と流通制度の効率改善を図るための制度的変革。

1983年「サハラ以南アフリカ諸国—開発の展望と計画に関する進捗報告—」（事務局報告）が理事会で検討された。その結果、世界的な経済不況期に、アフリカ諸国が改善計画の策定および実行において直面している問題が検討され、アフリカ諸国の構造調整を支援するため、構造調整に積極的な国に対し、より多くの譲許的資金を出す「特別援助プログラム」（Special Assistance Program：SAP）を設けた。それは、(1)構造調整貸付の拡大、(2)部門別

調整に対する支援, (3)プロジェクト・コストに含まれる貸付シェアの拡大, (4)政策対話の強化, (5)他のドナーとの協調, を内容とするものである⁽¹⁰⁾。

この SAP により, 1983年にはガーナは貿易輸入部門, マラウイは肥料生産部門, スーダンと農業復興部門, ウガンダは農業部門の貸付を受けた(表7参照)。

1984年, 世銀は『サハラ以南のアフリカの持続的な開発に向けて一共同行動計画』を公表した。同報告書はアフリカにおける不適切な投資および価格政策の経緯を調査し, アフリカの抱える長期的開発に対する制約要因を分析したうえで, 持続的な発展の実現のために以下の6項目の行動計画を提示した⁽¹¹⁾。

(1) 国内経済運営

アフリカ諸国は必要に応じて外部から技術援助を導入し, 経済復興および開発計画を策定すべきである。その際, 戦略的かつ弾力的な政策を策定し, 既存および新規投資の効率的利用に重点をおくべきである。

(2) 援助供与国および機関のプログラムおよび援助の協調

協議グループ (consultative group : CG), 国連開発計画 (United Nations Development Programme : UNDP) がラウンドテーブルなどの場を通じて, 援助受入れ国と供与主体が一致した行動計画のもとで応分の責任を果たせるよう, より明確かつ監視しやすい体制をとるべきである。

(3) 調整計画に対する外部からの支援

調整計画は適切で持続的な資金援助により適切な時点で支援される必要がある。

(4) インフラストラクチャー

アフリカ諸国は新規のインフラ投資よりも, 政策改革との関連で既存の設備の改修・維持に重点をおいた公共支出計画を採用すべきである。このことは援助供与国側も同様である。

(5) 開発における基本的制約

教育, 保健, 人口, 農業調査および林業に対する低コストで重点的な計画

が策定される必要がある。援助供与国側もこうした計画に対する支援をいっそう拡大・継続しなければならない。

(6) 対外援助

アフリカに対する純資本の流入の減少が予想されているが、この減少を阻止しなければならない。二国間援助供与国は元本償還のリスケジュールを図り、援助額を増やすべきである。多国間援助機関は援助の増額と同時に調整計画を支援するための追加資金をまかなう「特別支援基金」の創設の必要がある。

これらの提案は同年9月の開発委員会（ワシントン）で承認され、また OAU 首脳会議も同報告書の分析を認め、共同行動計画の早期実施を要請した。

2. アフリカ特別基金

報告書で提案された特別支援基金は、アフリカ特別基金（Special Facility for Africa : SFA）として1985年7月1日に業務を開始した。SFA の資金源には2種類あった。ひとつは供与国からの直接拠出であり、もうひとつは特別協調融資で、当初12億ドルの資金を見込んで発足した。SFA の目的は、適切な中期的政策改善プログラムを実行し、また実行しようとしているアフリカ諸国のうち、IDA融資適格国のみに対し、短期的に実行される援助を供与することであった¹²⁾。

1985年時点で、構造調整実施中（または近く実施予定）の21カ国の公的援助受取額は、80～82年約54億ドル、83年45億ドルと減少し、さらに85～87年には年平均37億ドルに減少することが予測された。この結果、構造調整計画を実施することが不可能になる可能性もあり、この特別基金は構造調整実施を促進するためにも必要であった。

1985年5月、IDA は各国への拠出要請、資金の管理運営の権限を理事会より付与された。当初予定では今後3年間に14カ国から約12億ドルの拠出を

見込んだが、発足時点である1985年5月の拠出国は二国間ベースではオーストリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、イタリア、オランダ、ノルウェー、スウェーデンの9カ国、それに協調融資国としては西ドイツ、日本、スイス、イギリス、サウジアラビアの5カ国であった¹³。

SFAの融資条件はIDA融資条件と同じで据置き10年を含む50年の償還期間、貸出実行残高に対し手数料年率0.75%であった。

1986年、直接拠出国としてベルギー、アイルランド、アメリカが参加し、協調融資国としてベルギーが加わった。この結果、1985～86年度の2年間に15のアフリカ諸国に対し、合計22件、総額7億8200万ドルが供与された。その内訳は全般的構造調整45%、部門別調整融資40%、残りは既存プロジェクトの機能回復の資金に充てられた¹⁴（表1）。

部門別調整貸付は全般的構造調整政策を支援するための柔軟な手段として重視されている。部門別調整貸付は、概ね2～6年の期間に数次のトランシュに分割して実行され、第2トランシュの実行は部門別調整プログラムの進行状況にリンクして行われる。世銀貸付総額中に占める部門別調整貸付の比率は、1981年の1.1%（3件）から83年4.4%（8件）、84年8.5%（8件）、85年10.3%（13件）、86年14%（18件）と増え、地域別にみるとアフリカの比重がとくに高く、79～86年で受入れ国総数32カ国中16カ国、件数で52件中35件、貸付総額の16.1%を占めた¹⁵。

1986年に特筆すべきことは世銀の環境問題への取り組みが始まったことである。これは経済開発が不当な環境破壊をもたらさないことを目指したものであり、以下のような内容を含んでいた¹⁶。

- (1) 世銀の国別経済研究や部門研究が、いっそう環境面に配慮できる方法を探る天然資源管理プログラムの作成。
- (2) 人口衛星探知やその他の技術を利用する天然資源情報システムの創設。
- (3) 途上国公務員向けの環境問題に対する特別訓練。
- (4) 未開地の保存と管理のためのガイドライン作成。

表1 サハラ以南のアフリカ特別基金融資(1986年度)

| プロジェクト | 特別基金 ¹⁾ 承認額 (100万米ドル) | 承認日 |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------|
| ブルンジ | | |
| 構造調整融資 I | 36.0 | 1986年 5 月 |
| 赤道ギニア | | |
| 復興輸入融資 | 4.0 | 1986年 5 月 |
| ガーナ | | |
| 道路復旧, 保全融資 | 14.0 | 1985年 8 月 ²⁾ |
| 復興輸入融資 | 41.0 | 1985年 9 月 ²⁾ |
| 工業部門調整融資 | 25.0 | 1986年 4 月 |
| ギニア | | |
| 構造調整融資 | 59.0 | 1986年 2 月 |
| ギニアビサウ | | |
| 復興輸入融資 | 5.0 | 1986年 4 月 ²⁾ |
| ケニア | | |
| 農業部門融資 | 40.0 | 1986年 6 月 |
| マダガスカル | | |
| 工業援助融資 | 20.0 | 1985年12月 ²⁾ |
| 農業調整融資 | 41.0 | 1986年 5 月 |
| マラウイ | | |
| 構造調整融資 III | 79.0 | 1985年12月 |
| ニジェール | | |
| 構造調整融資 | 40.0 | 1986年 2 月 |
| 運輸部門融資 | 38.0 | 1986年 5 月 |
| ルワンダ | | |
| 高速道路 IV プロジェクト | 15.0 | 1985年12月 |
| セネガル | | |
| 構造調整融資 | 51.0 | 1986年 2 月 |
| ソマリア | | |
| 農業投入財プログラム I | 22.0 | 1985年12月 ²⁾ |
| 農業部門調整融資 | 40.0 | 1986年 6 月 |
| トーゴ | | |
| 構造調整融資 II | 40.0 | 1985年 8 月 ²⁾ |
| ザイール | | |
| 高速道路 VI プロジェクト | 34.0 | 1985年11月 ²⁾ |
| 工業部門調整融資 | 60.0 | 1986年 6 月 |
| ザンビア | | |
| 農業復興融資 | 14.0 | 1985年11月 |
| 工業方向転換融資 | 64.0 | 1985年 9 月 |
| 合 計 | 782.0 ³⁾ | |

(注) 1) ここに示された額は、特別基金融資の承認額と特別協調融資(SJF)の提出国によって示された特定額の合計である。

2) これらのプロジェクトについては、IDA 融資が1985年度に承認された。承認日は、特別基金による補充融資の承認のあった日を示す。

3) 100万ドル未満を四捨五入した額。

(出所) 世界銀行『年次報告1986』23ページ。

- (5) 熱帯雨林の破壊を阻止する国際プログラムへの参加。
- (6) 開発プロジェクトにより影響を受ける住民に保護を与えるよう世銀政策の見直し。
- (7) 東西アフリカに各々殺虫剤使用の評価および試験センターの設立。
- (8) 考古学上の遺跡を扱うための新しいガイドライン作成。

同じ1986年5月に開催された国連第13回特別総会はアフリカという特定地域が対象にされた初の総会であった。これは前年のOAU首脳会議（アジスアベバ）で「アフリカの経済回復のための重点計画1986-1990年」が採択され、そのなかでアフリカ経済危機の原因を、これまでアフリカ側が主張してきた過去の植民地体制の遺産だけではなくアフリカ側にも責任があることをアフリカ側が初めて認めたことを受けて開かれたのである。この特別総会において、先進国の国連を通じた包括的な中長期の支援・協力を盛り込んだ「アフリカ経済復興開発行動計画1986-1990年」¹⁷⁾が採択され、農業開発支援、早魃対策、人的資源開発などの優先分野が決められ、各国の支援が要請された。計画の総額は1280億ドルで、そのうち820億ドルはアフリカ側の自己負担、残り460億ドルを先進諸国の援助とした。

1987年度、SFA 融資は12件で総額 4 億2100万ドル、うち特別協調融資が10件で総額 1 億9200万ドルに達し、SFA 発足以来 2 年間に援助を受けた国の総数は20カ国に増加した¹⁸⁾（表2）。

一方、「国連婦人の10年」の閉幕にあたり開催されたナイロビ国連会議（1985年）で「前向き戦略」が採択され、世銀でも87年、農業、雇用、教育、保健・家族計画の分野で以下の4つの女性支援プロジェクトを実施した¹⁹⁾。

- (1) 特定の国における女性の状況と、その状況が国の開発戦略といかなる関連をもつかについて検討する国別行動計画の策定。
- (2) 農業指導普及活動。
- (3) 世銀は世界保健機構（World Health Organization：WHO）、国連人口活動基金（United Nations Fund for Population Activities：UNFPA）と共同して1987年「母体保護」会議（ナイロビ）を開催した。それに基づき母体

表2 サハラ以南のアフリカ特別基金融資(1987年度)

| 国/プロジェクト | IDA融資 | 特別基金融資 | 特別協調融資 | 合計 |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------|
| 中央アフリカ共和国 | | | | |
| 構造調整融資I | 14.0 | 16.0 | — | 30.0 |
| ガンビア | | | | |
| 構造調整融資 | 5.0 | 11.5 | 7.8 | 24.3 |
| ガーナ | | | | |
| 構造調整融資 | 34.0 | 81.0 | 42.5 | 157.5 |
| ギニア | | | | |
| 運輸部門融資 | 55.0 | — | 13.6 | 68.6 |
| ギニアビサウ | | | | |
| 構造調整融資 | 10.0 | 5.0 | 8.5 | 23.5 |
| マダガスカル | | | | |
| 工業援助融資II | 16.0 | 66.5 | 17.5 | 100.0 |
| マラウイ | | | | |
| 構造調整融資補充 | — | 10.0 | 32.4 | 42.4 |
| モーリタニア | | | | |
| 構造調整融資 | 15.0 | 27.5 | 7.5 | 50.0 |
| ニジェール | | | | |
| 構造調整融資 | 60.0 | 20.0 | — | 80.0 |
| セネガル | | | | |
| 構造調整融資III | 45.0 | 40.0 | 9.0 | 94.0 |
| サントメプリンシペ | | | | |
| 構造調整融資 | 4.0 | 3.0 | — | 7.0 |
| タンザニア | | | | |
| マルチセクター復興融資 | 50.0 | 46.2 | 37.3 | 133.5 |
| ザイール | | | | |
| 構造調整融資 | 55.0 | 94.3 | 15.7 | 165.0 |
| 合計 | 363.0 ¹⁾ | 421.0 ¹⁾ | 191.8 ²⁾ | 975.8 |

(注) 1) 理事会文書中に示された数字に基づく。SDRとドルの換算には、各プロジェクトの交渉の時点で支配的であった比率を用いている。サハラ以南のアフリカ特別基金(SFA)とIDAプロジェクト基金の間で異なる為替レートが用いられている場合があるのは、SFA融資とIDAプロジェクトの承認時期の相違による。

2) さらに、1986年度において承認されたSFAプロジェクトを支援する1780万ドルの特別協調融資が、1987年度に提供された。

(出所) 世界銀行『年次報告1987』32ページ。

保護の改善を図るための貸付の実施。

(4) 「最善の努力」プロジェクト（開発への女性の参加を促進）の実施。

さらに環境問題では同年5月、コナブル（Barber B. Conable）総裁が世界資源研究所で演説を行い、そのなかで、(1)世銀内に環境局の創設、(2)世銀加盟国および開発関係諸機関と協力し、今後5年間に約30カ国の環境アセスメントの実施、などを表明した。

世銀の構造調整政策実施以来、多くの批判が出されてきたが、1987年の国連児童基金（United Nations Children's Fund：UNICEF）の報告書「人間の顔をもつ調整」は「社会的コスト」の問題を取り上げ注目を浴びた。UNICEFは構造調整実施の結果、(1)そのデフレ的効果による雇用の縮小と実質所得の低下による貧困が拡大した、(2)いくつかのマクロ経済政策は、特定の社会グループの福祉に対して直接マイナス効果を及ぼしている⁽²⁰⁾と批判した。

これに対し世銀は調整プログラムにとまなう社会的コストの問題を取り上げ、以下のように答えた。すなわち、「世銀の初期の調整プログラムへの支援は、厳しい経済困難に直面する経済において、成長を回復させ、国際収支を改善させるという目的から、もっぱら資源配分の効率改善と制度の強化に集中した。……世銀はその活動を拡大して貧困の長期的解決のためにこれまで行ってきた政策とは別に、調整の社会的影響への直接的関心をもっと組み入れるように支援している」⁽²¹⁾。

3. 特別援助プログラム

1988年7月、世銀・IMFが主催して開かれたドナー会議（パリ）において、「特別援助プログラム」（Special Program of Assistance：SPA）が提唱された。それは包括的かつ精力的な改革を実施中のアフリカ諸国のための債務救済および成長志向型の輸入ファイナンスに関する3カ年プログラム（1988～90年）である。これによって、(1)譲許的債務救済、(2)IDAからの譲許的資金フローの追加、(3)協調融資の増大、(4)IMFの拡大構造調整ファシリティの資金

の増強，による援助の枠組みが確立した。SPA の資金を受ける資格要件は，(1)貧困度（IDA の融資適格国のみ），(2)債務負担の重さ（1988～90年の債務返済比率予測が30%を超える），(3)調整実施の意思（世銀または IMF の支援する調整プログラムを実施中の国）とされた²²⁾。

同年12月に第2回ドナー会議（パリ）が開かれ，この会議には17カ国の代表と世銀，IMF，アフリカ開発銀行（African Development Bank：AfDB），ヨーロッパ経済共同体（European Economic Community：EEC），経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）の開発援助委員会（Development Assistance Group：DAC），UNDPの各代表が出席し，アフリカ諸国の深刻な経済問題に対処するため，(1)迅速かつ実質的な行動が必要なこと，(2)協調融資を通じて資金供与の協調を図ることが望ましいこと，(3)譲許の条件が必要であること，に合意した²³⁾。

その後，第2回ドナー会議参加国・機関は低所得国向けに64億ドルの譲許的資金のデイスバースを公約したが，その半分以上を1988～90年に世銀との公式の協調融資で供与すること，残りは資金供与することを明らかにした。

金融支援を公約した国・機関はオーストリア，ベルギー，カナダ，デンマーク，フィンランド，フランス，西ドイツ，イタリア，日本，オランダ，ノルウェー，スペイン，スウェーデン，スイス，イギリス，アメリカ，AfDB，EECであった²⁴⁾。

さらに第2回ドナー会議は調整の社会的側面にも注意しながら，世銀・IMF，供与国，受入国の間で以下の新しいパートナーシップが必要であることにも合意した²⁵⁾。

- (1) 調整プログラム策定に関し，早期に各ドナーとの協議が必要である。
各ドナーが世銀ミッションに参加できるものとする。
- (2) 各ドナーとその金融支援の独自性が尊重されること。
- (3) 世銀は UNDP，AfDB，二国間援助供与者と共同で構造調整の社会的側面を重視。
- (4) 世銀と IMF との緊密な協力（とくに政策枠組み策定において）。

- (5) 構造調整と部門別調整の適切なバランス。
 (6) 調整プログラムのほか、通常のプロジェクト投資を維持する必要がある。

同年、アフリカの低所得国の債務の繰延べに関し、債権者側の柔軟な姿勢が示された。すなわち、6月のトロント経済サミットにおいて先進7カ国とECは、公的債務のリスケジュールについて合意した。

1980年初め以降アフリカで実施されてきた構造調整の実績を評価する報告書「1980年代のアフリカの調整と成長」が89年に世銀・UNDPによって発表された。この報告書は構造調整の効果が出るまでにはまだ時間がかかるとしながらも、構造調整は一般的にマクロ経済では効果があったとして以下のように結論づけた。

「構造調整を受け入れて自国経済の改革に取り組んでいる国の実績を改革をしていない国の実績と比べた場合、改革をしている国の交易条件があまりよくないにもかかわらず、改革と先進国からの援助の追加によって農業生産は拡大し、輸出は伸び、GDPの成長率は高く、投資も増えていることが証明される」²⁶⁾。

構造調整の効果を評価したこの世銀・UNDPの報告書に対し、アフリカ側のアフリカ経済委員会（ECA）は直ちに反論し、1989年に代替案として「社会経済回復と変革のための構造調整計画に対するアフリカの代替的枠組み」を出した。

同報告書は「構造調整はアフリカ経済危機の背後にある真の原因を解決するのに失敗した」²⁷⁾と批判し、その理由として(1)財政、貿易、価格の面のみを重視し、生産面、社会的コストを無視した不完全さ、(2)アフリカ各国における固有の条件を無視した画一性、(3)あまりにも短期的な視点、をあげた²⁸⁾。そして構造調整の実績については「構造調整は、アフリカ経済危機を軽減することにおいて、経済実績面でも、アフリカ国民の社会経済条件の改善の面でも失敗した」²⁹⁾とし、その結果、UNICEFが指摘したように「もっとも深刻な被害は、人口の3分の2にあたる子供や婦人、老人にしわ寄せされ

た」⁶⁰⁾と批判した。

この批判のうえに立って、ECAは構造調整に代わる代替案を提示した。まず、アフリカの政治経済構造の特徴として8項目をあげ、ついで改革の目的として、(1)人間中心の開発(貧困の解消と福祉の増進)、(2)自立的発展(消費パターンの変更と生産面の改革)、(3)地域統合(インフラストラクチャー・生産構造・市場の統合による、地域食糧安全保障、中間財・資本財生産の増加、域内貿易の促進)をあげた。そしてそれを実現する政策として「変革をともなう調整」(Adjustment with Transformation)⁶¹⁾を打ち出し、その重点事項として、(1)雇用増大、(2)公平な所得分配、(3)生活必需品の充足をあげた。

第2節 1990年代の世界銀行の政策

——危機から持続的成長へ——

1. 1989年報告書

前節で述べた『バーク報告書』以来、世銀の構造調整に対してなされた数多くの批判を受けて、世銀は1989年に新たな報告書、『サブサハラ・アフリカ—危機から持続的成長へ—』を発表した。

同報告書の作成過程では、アフリカ諸国および援助供与機関との合同研究会がさまざまな段階で開かれ、アフリカの多数の学識経験者がこれに参加した。報告書は、アフリカ大陸の著しい多様性と統計の入手が困難であるという制約のもとで、現在入手しうる情報に基づいて将来の開発戦略を立てざるをえないことを認めたとうえで、「アフリカの将来は、アフリカ人によって決定される以外になく、外部の機関にできることは支援の域を出ない」⁶²⁾と述べている。

開発の重点項目としては以下の6点を打ち出した⁶³⁾。

(1) 多様性をともなう調整(Adjustment with a Difference)。すなわち UN

ICEF の社会的コスト面への批判を受けて、保健サービスの改善、飢餓の撲滅、教育水準の向上、社会サービスの地方分散化などがあげられている。

- (2) 能力構築 (capacity building)。
- (3) 民間投資を促進する環境整備。
- (4) 農業生産性の向上。
- (5) 地域協力。
- (6) 国際社会の援助の継続。

これらを総括し、1990年代の開発戦略として以下の7項目を提示した。

- (1) 構造調整は引き続き実施すべきである。改革の社会的側面についてはいっそう慎重に配慮しなければならない。構造調整の目標は、マクロ経済の均衡の達成だけにとどまらず、長期的にはアフリカの生産構造を根源から変革することにある。
- (2) 1990年代の開発戦略は人間中心のものとなるべきである。人的資源の開発と基本的ニーズの充足が最優先課題である。
- (3) 能力構築は、政府のあらゆるレベルにおける制度改革を通じ、また、民間部門およびNGOを育成する措置や、女性が社会・経済開発において十分その役割を果たせるような措置によって行われる必要がある。
- (4) 民間投資を促進する政策環境が整備されなければならない。効率的なインフラストラクチャー・サービスを提供するためいっそう努力すること、雇用創出のためインフォーマル・セクターを支援することが重要である。
- (5) 農業生産の不振、急速な人口増加、環境悪化という一連の問題を克服するために、農業分野における研究と技術普及サービスを強化し、家族計画を導入することが必要である。
- (6) 地域統合および地域協力は、国際間交易、労働移動、教育、研究、天然資源管理の促進を図る一連の実務的・漸進的な措置によって行われるべきである。その第1段階は地域機構の合理化である。

(7) アフリカ向け特別援助プログラム (SPA) は1990年代まで継続される必要がある。

そして結論として「アフリカの各国政府によるガバナンスが改善されないかぎり、以上の措置のどれひとつとして成果をあげないだろうし、対外援助も期待できない。各国の指導者たちは、自国の国民に対する責任をいっそう明確にしなければならない。取引の透明性を高めるとともに、監査報告の公開、調達手続きの徹底の見直しなどによって、資金管理の厳正さが図られなければならない」⁶⁴⁾とした。

以上要約したように、1989年の報告書で強調されたのは構造調整の継続とともに人的開発、とくに能力構築である。すなわち、経済開発のためには健全な政策が必要であるが、その政策が効果的であるためには持続可能なものでなければならない。政策を持続させるためには、その政策が自らのものであるという強い意識をアフリカ人自身が抱く必要がある。この意識を育む最良の方法は、アフリカ人自身が第一級の国内研究を行い、効果的な政策を設計する能力を身につけることである。

この目的に向けて、世銀は AfDB、UNDP とはかり能力構築イニシアティブ (African Capacity Building Initiative : ACBI) を提案した。その具体的手段は以下のとおりである。

- (1) 政策分析および経済運営に関する既存の研究機関を選抜し改善する。それが不可能な場合には新機関を設立する。
- (2) これらの機関を政治的干渉から隔離し、首尾一貫した研究・研修プログラムを開発するのを援助する。
- (3) アフリカにおける研究者、管理者および専門家集団の国内および地域ネットワークの体系的な構築を図る案件を発掘・設計・促進する。
- (4) 高等教育、公共部門改革およびその他の重要部門における補完的な開発イニシアティブとの協調を図る⁶⁵⁾。

これに基づき1989年アフリカ能力構築財団がジンバブウェの首都ハラレに設立された。同財団はアフリカ諸国が開発プログラムを計画・実施する人

的・制度的能力を高める目的で、高等教育機関における公共政策分析や開発運営プログラムを強化するための助成金を提供するほか、開発課題に関する指示を出す地域機関の改善を行うものである³⁶⁾。

同じく1989年、世銀は「補完調整融資プログラム」を発足させた。このプログラムはIDA 融資適格国が世銀に対し保有する債務負担を軽減するためのもので、その資金としてIDA の還流資金の10%とIDA への拠出金の投資収益を充てた。1989年度にはIDA 適格国16カ国のうち、アフリカは8カ国(ガーナ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、セネガル、タンザニア、トーゴ、ウガンダ)に合計8670万ドルが配分された³⁷⁾。

2. 貧困緩和

冷戦構造の崩壊により1980年代末、東欧および中部ヨーロッパのブルガリア、チェコスロバキア、ドイツ民主共和国(東ドイツ)、ハンガリー、ポーランド、ルーマニアで大きな変化が起こり、これら諸国は社会主義経済から市場経済への構造転換を図りはじめた。すなわち、国営企業制度の改革、市場メカニズムの開発、社会保障、失業給付、保健・住宅・教育などの社会政策体系の刷新、環境の修復、インフラストラクチャーの近代化などである。これらの改革に対し、世銀はこれまでのヨーロッパ・中東・北アフリカ地域局を増強するとともに、社会主義経済改革班を設立し対処することになった³⁸⁾。

これら一連の出来事はアフリカ諸国に大きな衝撃を与えた。すなわち、これまで世銀がアフリカに対して行ってきた貸付が削減され、東・中欧諸国に回されるのではないかという危惧が生じたのである。

1987年に調整計画の社会的側面への支援を開始した世銀は、90年に2つの重要な報告書を発表した。ひとつは、「アフリカにおける調整の社会的側面—政策アジェンダー」であり、もうひとつは貧困をテーマにした『世界開発報告1990』である。

前者は、1990年までにすでに29カ国で社会的側面への支援が実施されていることを紹介し、経済成長を損なわずに社会的側面を重視していく方策を提案している。すなわち、第1は構造調整によって引き起こされる「貧困者」(the poor)と「社会的弱者」(the vulnerables)の保護であり、第2は彼らを経済活動に積極的に参加させていくという方策である⁸⁹。さらに、貧困者を(1)chronic poor, (2)new poor, (3)vulnerable groupの3タイプに分類し、とくに後2者に重点をおき、その保護の戦略として、(1)栄養・保健・教育の向上、(2)生産財へのアクセス、(3)雇用の促進、(4)能力向上 (empowerment) を重視している⁴⁰。

一方、『世界開発報告1990』は発展途上国全体の貧困問題とその解決方法を論じた報告である。アフリカ大陸の人口は、1985年時点で世界人口の11.1%を占めているが、貧困(年間所得370ドル以下)の割合は16.1%と、南アジア(世界人口の29.7%を占め貧困率は46.4%)に次いで高い地域であると指摘している⁴¹。この貧困の解消策として、(1)貧困者を生産活動に従事させることと、(2)貧困者に基本的サービスを提供することをあげている。そして政策担当者が貧困解消を最大の任務としないかぎり、世銀の予測では、西暦2000年にはアフリカの貧困者数は1985年の1億7500万人から2億7500万人に増大すると予測している⁴²。

この所見に基づいて、世銀は1991年度に貧困緩和のための次の2つのアプローチを世銀業務に組み入れる政策を採用した。

- (1) 各国の政策、プログラム、制度が貧困緩和という目的に、どの程度まで整合しているかを分析・評価する。
- (2) 国家政策への勧告と世銀の援助プログラムの策定を通じて、貧困緩和を図る各国の努力の支援・補完を図る⁴³。

これに基づき1991年度にアフリカの貧困緩和を主な目的とする6件のプロジェクトに対し、総額8860万ドルの融資が承認された(表3参照)⁴⁴。貧困対策を主体とした貸付の多くは、農業・農村開発、人口・保健・栄養、教育、都市開発、上下水道の整備であり、とくに人口・保健・栄養部門が重要であ

表3 貧困緩和を主要目的とする貸付(1990/91年度)

(単位:100万米ドル)

| 地域/国 | プロジェクト名 | IBRD | IDA |
|-----------|---------------------------|------|-------|
| アフリカ | | | |
| ブルキナファソ | 公共事業, 雇用プロジェクト(91年度) | — | 20.0 |
| カメルーン | 調整の社会的側面プロジェクト(90年度) | 21.5 | — |
| 中央アフリカ共和国 | 調整の社会的側面と開発プロジェクト(91年度) | — | 6.5 |
| チャド | 社会開発行動プロジェクト(90年度) | — | 13.4 |
| マラウイ | 農業部門調整プロジェクト(90年度) | — | 70.0 |
| ニジェール | 公共事業, 雇用プロジェクト(91年度) | — | 20.0 |
| サントメプリンシペ | 第2次複数部門復旧プロジェクト(91年度) | — | 6.0 |
| セネガル | 農業サービスプロジェクト(90年度) | — | 17.1 |
| セネガル | 公共事業, 雇用プロジェクト(90年度) | — | 20.0 |
| タンザニア | 農業調整プログラム(90年度) | — | 200.0 |
| タンザニア | 農業調整信用(91年度) | — | 16.1 |
| ウガンダ | 貧困緩和・調整の社会コストプロジェクト(90年度) | — | 28.0 |
| ザイール | 試験的指導普及プロジェクト(90年度) | — | 5.9 |
| ザンビア | 社会的回復プロジェクト(91年度) | — | 20.0 |

(出所) 世界銀行『年次報告1991』52ページ。

る。

1991年, 世銀は「開発における女性」(Women in Development: WID)の役割を重視し, 世銀内にWID局を設置した。同局は経済社会開発において女性の果たす役割を質量両面にわたって分析し政策立案することを目的とし, 1992~95年度にかけて3段階のプログラムを策定した。すなわち, 第1段階は女性の役割の主要7分野を決め, まずその研究を始める。1992年度に教育, 保健, 環境, 93年度は農業, インフラストラクチャー, 94年度は構造調整のマクロ経済運営, 民間部門開発である。次の第2段階は世銀スタッフに対するWIDの訓練プログラムの実施(1995年度までにスタッフの80%が訓練を受ける), 最後の第3段階で, 国別のWID問題が検討され, それを国別の開発計画に組み込む⁴⁵⁾。

また、1991年「特別援助プログラム」(SPA)の第2段階(以下、SPA II)が開始された。SPA IIは18の拠出国・機関から総額74億ドルの協調融資および他の形態の協調的金融の公約を得た。対象国は第1段階の21カ国に新たに3カ国(ブルキナファソ、コモロ、ルワンダ)が加わり、逆にソマリアとザイールは改革努力の後退を理由に対象国から外された⁴⁶⁾。

1991年10月、海外経済協力基金は構造調整についてのグループ研究を実施し、その成果を「世界銀行の構造調整アプローチの問題点について—主要なパートナーの立場からの提言—」として英文・和文のペーパーを出し、構造調整アプローチを以下の4点にわたって批判した。

- (1) 持続的な投資を促すためには構造調整だけでは不十分であり、他の政策が必要である。
- (2) 性急な輸入自由化ではなく、一定期間の国内産業保護によって輸出産業を育成する必要がある。
- (3) 社会的厚生のためには優遇金利をとまなう政策金融が必要である。
- (4) 条件を欠いた地域で民営化が強行されている。

結論として「効率と公正は経済政策の主要な目的である……1980年代は……効率性の追求に偏った……時代だったが、そのような時代も終わって、……新しい時代に求められているのは社会全体の厚生を最大にするために効率と公正の双方をほどよくバランスさせる姿勢である」⁴⁷⁾とした。

3. グッド・ガバナンス

1992年、世銀は89年の『サブサハラ・アフリカ—危機から持続的発展へ—』のなかで長期的発展の重要な要素として指摘した「グッド・ガバナンス」(good governance)について、あらためてその概念を説明する重要な報告書、『ガバナンスと開発』を発表した。まず「グッド・ガバナンスは健全な経済政策に不可欠なものであり、公共部門における効率性と責任性、予測可能で透明性の高い政策枠組みは市場や政府、ひいては経済開発の効率化に欠かせ

ないものである」⁴⁸⁾という認識のもとに、アフリカ諸国に対し融資の条件として以下の5項目の改善を要求した⁴⁹⁾。

- (1) accountability (政府官僚の公的資金に対する責任性)。
- (2) transparency (手続き、投資決定の契約や相手方の透明性)。
- (3) predictability (政府や公的機関の行動や姿勢が恣意的でない予測可能性)。
- (4) openness (経済活動や今後の開発に必要な情報の信頼できる公開性)。
- (5) rule of law (政府や公的機関は社会の誰もが理解できる法や規制に従う必要がある)。

世銀の定義によれば、ガバナンスとは「開発のために経済的・社会的資源の管理に行使される国家権力のあり方」であり、「公共部門の管理能力構築だけでなく公私企業に対し予測可能性と透明性の枠組みを作る法律と機構を整備し、経済・財政運営の責任性を促進する健全な開発運営」とされる⁵⁰⁾。このようにガバナンスを定義することによって、世銀は内政干渉を犯しているというアフリカ諸国からの批判を回避しようとした。

1987年に環境局を設置し、開発における環境問題を重視しはじめた世銀は、92年6月にリオデジャネイロで開催された国連の「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)にあわせて、同年3月『世界開発報告1992—開発と環境—』を公表し、同時に地球サミットに積極的に参加した。同報告書は「経済効率性を追求する政策と環境に配慮する政策は相互補完的であり、よい環境政策はよい経済政策であるといえる。効率的経済成長は環境の敵ではなく、環境保護政策はむしろ経済開発を助長するであろう」⁵¹⁾と結論している。その際、サブサハラ・アフリカにおける世銀の環境関連援助の枠組みとなったのは、「国家環境行動計画」(National Environmental Action Plan: NEAP)である。NEAPは環境問題を一国の経済・社会開発のなかに統合するための枠組みをつくるもので、各国が援助供与者と協調して作成する。このためNEAP事務局はコートジボワールにあるAfDB内に設置された。同事務局は環境政策の策定や機構・法律の改革を行い、必要な場合は既存の開発プログラムに修正を加える。さらに、地域の環境に関する多くの研究を実施すると

ともに環境専門のスタッフの研修も行う⁵²。1992年度、世銀がアフリカ向けに承認した77件のプロジェクトのうち、6件（アンゴラ、ベナン、ケニア、マリ、ナイジェリア、タンザニア）が、主として環境管理の改善に重点をおいたものであった。

さらに同じく1992年、UNDP、国連環境計画（United Nations Environment Programme：UNEP）、世銀が共同実施機関となり、3カ年の「地球環境ファシリテイ」（Global Environment Facility）が開始された。このパイロット・プロジェクトには気候変動、オゾン層破壊、国際水域の汚染、生物種の多様性の4領域が含まれ、各プロジェクトに対し融資、技術援助、調査を実施する資金を提供することになった。アフリカ向けには同年モーリシャスのバガスにおける化石燃料代替エネルギー生産プロジェクトが承認された⁵³。

1993年10月、第3次特別援助プログラム（SAPⅢ）が開始され、94～96年の3年間実施されることになった。フラン圏諸国が1994年1月に通貨切下げを実施し包括的な経済改革に着手したことから、フラン圏のカメルーン、コートジボワールが新たにSPA適格要件を充たし、適格国は29カ国となった。総額は120億ドルとされた。SPAⅢの優先課題は、(1)成長率を引き上げ貧困を緩和する、(2)政策改革プログラムを補完するものとして、人的資源、インフラストラクチャーへの投資を拡大する、(3)国内の貯蓄および民間投資の水準を高める、(4)成長の利益が貧困の緩和に向けられるような環境づくりをいっそう重視する、(5)各国の経済運営、制度能力を強化する、であり、換言すれば各国が引き続き政策改革プログラムや構造調整を促進するよう支援することにある⁵⁴。

1994年、世銀はアフリカ29カ国の81～91年の11年間の政策改革の効果を分析した2冊の報告書『アフリカにおける調整—改革，結果，前進—』と『アフリカにおける調整—国別事例研究からの教訓—』を発表した。前者では、マクロ経済不均衡の是正に成功した6カ国（ガーナ、タンザニア、ガンビア、ブルキナファソ、ナイジェリア、ジンバブウェ）では経済実績が大幅に改善し、年平均GDP成長率は1.8%上昇したのに対し、政策改革を実施しなかった国

では、同マイナス2.6%と減少している、と結論した⁵⁹。

後者の報告書では7カ国の事例研究（ブルンジ、コートジボワール、ガーナ、ケニア、ナイジェリア、セネガル、タンザニア）がなされ、前者を裏付けるとともに、改革の実績があがらなかった国の分析を通してその原因を究明している。すなわち、マクロ経済改革が実施されても、金融セクターの改革、公社の民営化が行われていないことや改革を遂行していく能力、意志が欠如していることがその原因であるとした⁶⁰。

第3節 1980年以降の世界銀行の貸付実績

本節では前節で述べた1980年以降の世銀の対アフリカ政策を貸付実績の側面からみていくことを目的としている。その際、以下の4点にとくに留意した。

- (1) ソ連・東欧の民主化、市場経済への移行によって世銀の対アフリカ貸付額は大幅に減少したか否か。換言すれば、国際社会におけるアフリカの周縁化（marginalization）は起こりつつあるのか。
- (2) 世銀グループ内にある2つの銀行「国際復興開発銀行」（International Bank for Reconstruction and Development：IBRD）と「第二世銀」とよばれる「国際開発協会」（IDA）のアフリカ貸付における役割に変化が生じたか。
- (3) 1980年に始まった世銀のマクロ経済構造調整貸付は現在29カ国にその対象を拡大しているが、時期的、地域的にどのような形で拡大していったのか。
- (4) 構造調整貸付の開始後、アフリカ諸国をはじめさまざまな機関からその画一性、短期性に対し批判が出され、それに応えて世銀側もさまざまな改革を行っていったが、その改革が貸付実績の側面から裏付けられるか否か。

1. 世銀全体における対アフリカ貸付の比重の変化

表4は1981～94年度における世銀全体（IBRD, IDA）の地域別承認プロジェクトの件数と貸付額（およびその比率）を示したものである。世銀の地域区分は1987年までアフリカを東アフリカと西アフリカ、アジアを東アジア・大洋州と南アジアにそれぞれ二分し、これにヨーロッパ・中東・北アフリカとラテンアメリカを加えた合計6地域としてきたが、88年アフリカとアジアをそれぞれ1地域とし合計4地域にした。しかし、東アジアの著しい経済成長と南アジアの停滞、旧ソ連・東欧の民主化と市場経済化、旧ソ連の崩壊により新たに独立した中央アジアの国々の誕生により、世銀は1992年再度区分を改め6地域とした。

アフリカは1980年代から90年代初めにかけて、世銀貸付のほぼ15～20%を享受してきた。また貸付件数も毎年70～85件ぐらいで推移してきた。しかし、1992年度をピークに貸付額は減少傾向を示しはじめ、また貸付件数も93年度以降同じ傾向を示している。これに対し、1992年度以降一貫して貸付額が増加しているのが東アジアであり、ヨーロッパ・中央アジアもほぼ同様の傾向を示している。以上のことから、アフリカの周縁化は今後も続くのではないかと思われる。

2. アフリカに対する IBRD と IDA の役割の変化

IBRD の貸付対象国は原則として1人当たり GNP が4465ドル（1991年価格）以下の世銀加盟国である。金利は1993年1月以降7.43%となり、貸付未実行残高に対して0.25%の手数料が徴収される。貸付期間は、借入国の貧困度に応じて次の3段階に分かれる⁶⁷⁾。

| | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1人当たり GNP | 1235ドル以下 | 20年（据置5年） |
| 同 | 2555ドル以下 | 17年（据置5年） |

表4 1981～94年度のIBRD・

| | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 東アフリカ | 874.1 | 714.6 | 1,129.8 | 1,186.6 | 786.0 | 915.9 | 763.6 |
| 比率 | | | | | | | |
| 件数 | 40 | 42 | 43 | 40 | 45 | 41 | 41 |
| 西アフリカ | 938.3 | 1,086.9 | 664.2 | 1,151.7 | 811.3 | 1,130.6 | 1,334.1 |
| 比率 | | | | | | | |
| 件数 | 35 | 36 | 37 | 37 | 35 | 38 | 37 |
| 東アジア・大洋州 | 2,358.4 | 2,723.4 | 3,708.6 | 3,302.0 | 3,100.6 | 3,565.2 | 3,349.4 |
| 比率 | | | | | | | |
| 件数 | 35 | 37 | 40 | 35 | 39 | 44 | 33 |
| 南アジア | 2,531.2 | 3,124.0 | 2,979.2 | 3,700.6 | 3,559.1 | 3,631.0 | 3,979.4 |
| 比率 | | | | | | | |
| 件数 | 38 | 36 | 40 | 44 | 37 | 32 | 32 |
| ヨーロッパ・中東・北アフリカ | 2,435.8 | 2,379.1 | 2,535.6 | 3,125.8 | 2,429.2 | 2,304.8 | 3,095.5 |
| 比率 | | | | | | | |
| 件数 | 45 | 46 | 41 | 43 | 39 | 30 | 34 |
| ラテンアメリカ | 3,153.2 | 2,987.9 | 3,459.6 | 3,027.5 | 3,700.2 | 4,771.2 | 5,152.0 |
| 比率 | | | | | | | |
| 件数 | 53 | 50 | 42 | 36 | 41 | 43 | 58 |
| 合計 | 12,291.0 | 13,015.9 | 14,477.0 | 15,524.2 | 14,386.4 | 16,318.7 | 17,674.0 |
| 件数 | 246 | 247 | 243 | 235 | 236 | 228 | 235 |

(出所) 世界銀行『年次報告』各年版。

同 2555ドル以上 15年(据置5年)

一方、IDA はとくに貧しい発展途上国に対して無利子で長期の融資(credit)を供与することを目的としている。通常、融資期間是最貧国である LLDC および「IDA の融資のみを受ける資格を有する貧しい国」については、据置10年、償還期間40年、それ以外の国に対しては35年(据置10年)となっている。

IDA の融資を受けられるか否かは、(1)貧困度、(2)経済実績、(3)信用度の3つの基準により決められる。(1)の貧困基準として1人当り GNP が1235ドル(1991年価格)以下の国が融資対象となる(IDA 適格国)が、資金上の制約から実際は765ドル以下の国が対象とされる(IDA 受益国)。(2)の経済実績は、①当該国の経済運営状態として、(a)GNP 成長率、輸出、貯蓄、投資効率な

IDA承認プロジェクト(地域別)

(単位：100万ドル，件，%)

| | 1988 | 1989 | 1990 | 1991 | | 1992 | 1993 | 1994 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|-------------|----------|----------|----------|
| アフリカ | 2,928.7 | 3,924.7 | 3,932.9 | 3,394.2 | アフリカ | 3,973.6 | 2,817.3 | 2,807.9 |
| 比率 | 15.2 | 18.4 | 19.0 | 15.0 | 比率 | 18.3 | 11.9 | 13.5 |
| 件数 | 80 | 81 | 86 | 77 | 件数 | 77 | 75 | 60 |
| アジア | 7,669.6 | 7,832.5 | 6,397.1 | 7,490.9 | 東アジア | 5,456.5 | 5,569.8 | 6,034.4 |
| 比率 | | | | | 比率 | | | |
| 件数 | 65 | 62 | 55 | 62 | 件数 | 46 | 45 | 43 |
| ヨーロッパ・中東・北アフリカ | 3,358.4 | 3,767.5 | 4,407.0 | 6,563.7 | 南アジア | 2,988.8 | 3,416.2 | 2,370.0 |
| 比率 | | | | | 比率 | | | |
| 件数 | 35 | 39 | 40 | 46 | 件数 | 23 | 26 | 19 |
| ラテンアメリカ | 5,264.0 | 5,842.1 | 5,964.7 | 5,236.7 | ヨーロッパ・中央アジア | 2,143.3 | 3,543.9 | 3,726.4 |
| 比率 | | | | | 比率 | 0.1 | 0.2 | 0.2 |
| 件数 | 37 | 43 | 41 | 44 | 件数 | 14 | 30 | 42 |
| 合計 | 19,220.7 | 21,361.8 | 20,701.7 | 22,685.5 | ラテンアメリカ | 5,661.5 | 6,168.5 | 4,746.7 |
| 件数 | 217 | 22 | 222 | 229 | 比率 | | | |
| | | | | | 件数 | 45 | 50 | 48 |
| | | | | | 中東・北アフリカ | 1,482.0 | 1,880.2 | 1,150.6 |
| | | | | | 比率 | | | |
| | | | | | 件数 | 17 | 19 | 16 |
| | | | | | 合計 | 21,705.7 | 23,695.9 | 20,536.0 |
| | | | | | 件数 | 222 | 245 | 228 |

どの指標，(b)構造調整力，(c)IMFプログラムの受入れ，②当該国の貧困緩和と努力として，(a)人的資源開発政策，(b)基礎インフラ整備政策，(c)雇用創出政策，③IDAとの政策対話の度合い，であり，(3)の信用度については，民間資金が調達可能な場合またはIBRDの貸付が行われている国は信用度が十分としてIDA融資はなされない⁵⁸。

このようにIBRDが主に中位所得国を対象としているのに対し，IDAは低位所得国を主な貸付対象としているといえる。

表5は1981～94年度のIBRDとIDAのアフリカ向け承認プロジェクト件数と貸付額を示したものである。

まず1981～94年度のIBRDの世界全体に対する貸付件数は140件から124件へと若干減少しているのに対し，貸付額は88億ドルから142億ドルへと大幅

表5 1981～94年度のアフリカへの

| | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 |
|-------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 東アフリカ | | | | | | | |
| IBRD | 304.0 | 107.9 | 326.6 | 445.2 | 74.5 | 198.1 | 35.0 |
| 件数 | 12 | 7 | 8 | 13 | 6 | 6 | 2 |
| IDA | 570.1 | 606.7 | 803.2 | 741.4 | 711.5 | 717.8 | 728.6 |
| 件数 | 28 | 35 | 35 | 27 | 39 | 35 | 39 |
| 西アフリカ | | | | | | | |
| IBRD | 554.8 | 853.8 | 236.5 | 710.2 | 419.1 | 703.1 | 830.8 |
| 件数 | 11 | 14 | 8 | 6 | 8 | 12 | 8 |
| IDA | 383.5 | 233.1 | 427.7 | 471.5 | 392.2 | 427.5 | 503.3 |
| 件数 | 24 | 22 | 29 | 31 | 27 | 26 | 29 |
| 世界全体 | | | | | | | |
| IBRD | 8,808.9 | 10,329.6 | 11,136.3 | 11,949.2 | 11,358.3 | 13,178.8 | 14,188.2 |
| 件数 | 140 | 150 | 136 | 129 | 131 | 131 | 127 |
| IDA | 3,482.1 | 2,686.3 | 3,340.7 | 3,575.0 | 3,028.1 | 3,139.9 | 3,485.8 |
| 件数 | 106 | 97 | 107 | 106 | 105 | 97 | 108 |

(出所) 世界銀行『年次報告』各年版。

に増えている。しかし、IBRDのアフリカ向けの貸付件数は同期間23件からわずかに3件へと激減している。同時に貸付額も8億6000万ドルから1億2700万ドルへと激減している。とくに貸付件数・額ともに激減したのは1993年度以降であることがわかる。また、1981年度はアフリカ向け貸付額が世界全体の9.7%を占めていたのに対し、93年度はわずか0.3%を占めるにすぎなくなっている。

一方、同期間のIDAの世界全体に対する貸付件数は106件から104件へとほぼ変わっていないが、アフリカ向け貸付件数は52件から57件へと若干増加する傾向を示している。同時に貸付額も9億5400万ドルから26億8000万ドルへと約3倍に増えている。しかしながら貸付額は、1993年以降は減少傾向を示している。また、世界全体に対するアフリカ向け貸付額の比重をみると、1981年度の27.4%から93年度の41%へと増えており、件数では全体の約60%を占めている。

IBRD・IDA別承認プロジェクト

(単位：100万ドル、件)

| | 1988 | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| アフリカ | | | | | | | |
| IBRD | 725.1 | 1,560.6 | 1,147.0 | 662.9 | 738.4 | 47.0 | 127.7 |
| 件数 | 11 | 12 | 19 | 10 | 10 | 3 | 3 |
| IDA | 2,203.6 | 2,364.1 | 2,785.9 | 2,731.3 | 3,235.2 | 2,770.3 | 2,680.2 |
| 件数 | 69 | 69 | 67 | 67 | 67 | 72 | 57 |
| 世界全体 | | | | | | | |
| IBRD | 14,762.0 | 16,433.2 | 15,179.7 | 16,392.2 | 15,156.0 | 16,944.5 | 14,243.9 |
| 件数 | 118 | 119 | 121 | 126 | 112 | 122 | 124 |
| IDA | 4,458.7 | 4,933.6 | 5,522.0 | 6,293.3 | 6,549.7 | 6,751.4 | 6,592.1 |
| 件数 | 99 | 106 | 101 | 103 | 110 | 123 | 104 |

次に IBRD と IDA のアフリカ向け貸付額の変化をみると、1980年代初めにはほぼ同額であったが、83年度以降、IBRD 貸付額は減少に向かい、逆に IDA 貸付額が増加しはじめ、とくに88年度には対前年比80%増と大幅に増大した。1983年度以降、アフリカ向け貸付では IDA 融資が IBRD 融資を上回り、90年代には IDA 融資がかなりの部分を占めるようになった。このことは、この間アフリカ諸国の経済危機が深刻化し、中位低所得国が低位低所得国に転落していったことを示している。

3. 構造調整貸付

世銀は経済構造全般の改革を支援する構造調整融資 (SAL) と、貿易、金融など特定部門における包括的な政策変更、制度改革を支援するための部門別調整融資 (Sector Adjustment Loan : SECAL) を実施している。これら調整

融資は通常2～3回に分けて実行される。すなわち、第1段階では短期の安定化を主目的にしており、これに中長期的構造調整のための若干の措置が含まれる。第2、第3段階でより本格的な調整措置が行われる。この段階には税制改革、公共支出の再編、公務員の削減、国営企業の効率化や民営化、金融市場の改善などが含まれる⁶⁹。

表6は1980～94年に世銀が実施したSALの実施状況を示したものである。現在29カ国がSALを受けている。同表から、1980年代前半に全般的な構造調整融資を受けた国の数はわずか6カ国であったが、経済危機が深刻化した80年代後半になるとその数が22カ国と大幅に増加していることがわかる。1990年代にはいってSALを受けはじめた国はジンバブウェとエチオピア、ブルキナファソ、マリ、ルワンダの5カ国である。ただし、SALを受ける以前にすでにSECALを受けている国も多く、たとえばガーナの場合、1983年に貿易・輸入部門融資、84年に輸出改善融資、85年第2次貿易・輸入部門融資、86年工業部門融資、87年教育部門融資を受けた後、87年になって初めて第1次SALを受けている。逆にケニアのように1980年に第1次SAL、82年に第2次SALを開始した後、86年農業部門融資、88年工業・貿易部門融資、89年金融部門融資、91年輸出開発融資、第2次農業部門融資を受けた国もある(表7)。

さらに世銀はアフリカ諸国を、(1)1980年代を通じて多額の調整融資を受けた国、(2)若干の調整融資を受けた国、(3)全く受けていない国の3グループに分けてその効果を分析している⁶⁰(表8)。

4. 部門別貸付

ここでは1980年代後半、構造調整に対するさまざまな批判を受けて世銀が構造調整を補完するため行った政策を部門別貸付実績から検討する。

その際、重点がおかれるのは社会的側面(貧困緩和)、能力構築、WID、環境である。

表6 世銀の全般的構造調整貸付(1980~93年)

| | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 | 1988 | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 |
|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|----------|----------|
| ベニン | | | | | | | | | | 第1次 6 | | | 10 第2次 6 | | |
| ブルキナファソ | | | | | | | | | | | | | 9 第1次 6 | | |
| ブルンジ | | | | | | | | | | | | | 6 第3次 | | |
| カメルーン | | | | | | | 9 第1次 | 11 第2次 | 12 第1次 | | | | | | |
| 中央アフリカ共和国 | | | | | | | 10 第1次 | 12 第2次 | 9 第1次 | 5 第2次 | 8 第3次 | 12 第1次 | | | |
| コンゴ | | | | | | | 10 第2次 | 12 第1次 | 3 第3次 | | | | | | |
| コートジボワール | | | 12 第1次 | 8 第2次 | 12 | | | | | | | | | | |
| ガボン | | | | | | | | | 5 第1次 | 12 第1次 | | | | | |
| ガンビア | | | | | | | 10 第1次 | 6 第1次 | 8 第2次 | | | | | | |
| ガーナ | | | | | | | 5 第1次 | 12 第2次 | 3 第2次 | 6 第2次 | 6 第2次 | | | | |
| ギニア | | | | | | | 5 第1次 | 12 第1次 | 3 第2次 | 12 第2次 | 3 第2次 | | | | |
| ギニアビサウ | | | | | | | 6 第1次 | 12 第1次 | 8 第2次 | 7 第2次 | 6 第2次 | | | | |
| ケニア | | | | | | | 8 第2次 | 12 第1次 | | | | | | | |
| ケニア | 第1次 6-12 | | | | | | | | | | | | | | |
| マラウイ | | 8 第1次 | 12 第1次 | 12 第1次 | 1 第2次 | 6 第2次 | 12 第3次 | | 9 第1次 | | | | | | |
| マリ | | | | | | | | | | | | | | | |
| モーリタニア | | | | | | | | 8 第1次 | 12 第1次 | | | 3 第1次 | | 6 第1次 | |
| モーリシャス | | | | | | | | | | | | | | | |
| モザンビーク | | | 6 第1次 | | 3 第2次 | 6 第2次 | | | | | | | | | |
| ニジェール | | | | | | | 5 第1次 | 12 第1次 | | | | | | | |
| ルワンダ | | | | | | | | | | | | | | | |
| サントメプリンシペ | | | | | | | | | | | | | | | |
| セネガル | | | 3 第1次 | | 6 第1次 | | 2 第2次 | 6 第2次 | | | | | | | |
| タンザニア | | | | | | | | | | | | | | | |
| トーゴ | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウガンダ | | | | | | | | | | | | | | | |
| ザイール | | | | | | | 9 第1次 | 12 第2次 | 6 第3次 | 5 第3次 | 12 第4次 | 3 第4次 | | | |
| ザンビア | | | | | | | 9 第1次 | 12 第1次 | | | | | | | |
| ジンバブウェ | | | | | | | | | | | | | | | |
| エチオピア | | | | | | | 12 第1次 | | | | | 3 第1次 | 6 第1次 | 6 第2次 | 6 第1次 |

(出所) World Bank, Country Economics Department, *Adjustment Lending and Mobilization of Private and Public Resources for Growth*, 1992, pp. 72-80/「世界銀行『年次報告』1991年版以降の各号。

表7 国別の構造調整貸付の受入れ状況

| 国 別 | 年* | 構造調整の形態 | 金額(100万米ドル) |
|----------|------|-----------------|-------------|
| ベニン | 1989 | SAL I | 45.0 |
| | 1991 | SAL II | 55.0 |
| ブルキナファソ | 1985 | 肥料 | 13.7 |
| | 1991 | SAL I | 80.0 |
| ブルンジ | 1986 | SAL I | 31.2 |
| | 1988 | SAL II | 90.0 |
| | 1989 | 農業サービス部門 | 33.1 |
| | 1989 | SAL I | 150.0 |
| カメルーン | 1987 | SAL I | 30.0 |
| | 1988 | 農業部門 | 15.0 |
| | " | SAL II | 40.0 |
| | 1990 | SAL III | 45.0 |
| チャド | 1989 | 金融部門 | 37.5 |
| | " | 運輸部門 | 60.0 |
| コモロ | 1991 | マクロ改革・能力構築(SAL) | 8.0 |
| コンゴ | 1987 | SAL I | 70.0 |
| コートジボワール | 1982 | SAL I | 150.0 |
| | 1984 | SAL II | 250.0 |
| | 1986 | SAL III | 250.0 |
| | 1990 | 農業部門 | 150.0 |
| | " | エネルギー部門 | 100.0 |
| | " | 水供給・下水処理部門 | 80.0 |
| | 1992 | 金融部門 | 200.0 |
| | " | 規制緩和 | 100.0 |
| | " | 人的資源開発 | 150.0 |
| | ガボン | 1988 | SAL I |
| ガンビア | 1987 | SAL I | 16.5 |
| | 1989 | SAL II | 23.0 |
| ガーナ | 1983 | 貿易・輸入部門 | 40.0 |
| | 1984 | 輸出改善 | 76.0 |
| | 1985 | 第2次貿易・輸入部門 | 87.0 |
| | 1986 | 工業部門 | 53.5 |
| | 1987 | 教育部門 | 34.5 |
| | " | SAL I | 115.0 |
| | 1988 | 金融部門 | 100.0 |
| | 1989 | SAL II | 120.0 |
| | 1990 | 第2次教育部門(SAL II) | 50.0 |
| | 1991 | 民間投資促進(SAL) | 126.1 |
| ギニア | 1992 | 金融部門(SAL) | 100.0 |
| | 1986 | SAL I | 42.0 |

| 国 別 | 年* | 構造調整の形態 | 金額(100万米ドル) |
|--------|------|---------|-------------|
| ギニア | 1988 | SALII | 65.0 |
| | 1990 | 教育部門 | 20.0 |
| ギニアビサウ | 1985 | 輸入再興 | 15.0 |
| | 1987 | SAL I | 15.0 |
| | 1989 | SALII | 23.4 |
| ケニア | 1980 | SAL I | 70.0 |
| | 1982 | SALII | 130.9 |
| | 1986 | 農業部門 | 60.0 |
| | 1988 | 工業・貿易部門 | 112.0 |
| | 1989 | 金融部門 | 120.0 |
| | 1991 | 輸出開発 | 100.0 |
| | " | 第2次農業部門 | 75.0 |
| | 1992 | 教育部門 | 100.0 |
| マダガスカル | 1985 | 工業援助 | 60.0 |
| | 1986 | 農業部門 | 93.0 |
| | 1987 | 工業・貿易政策 | 83.0 |
| | 1988 | 公共部門 | 125.0 |
| マラウイ | 1981 | SAL I | 45.0 |
| | 1983 | 肥料 | 5.0 |
| | 1984 | SALII | 55.0 |
| | 1986 | SALIII | 70.0 |
| | 1988 | 工業・貿易政策 | 70.0 |
| | 1990 | 農業部門 | 70.0 |
| マ リ | 1988 | 公共部門 | 40.0 |
| | 1989 | 人的資源開発 | 26.0 |
| | 1990 | 農業部門 | 53.0 |
| | 1991 | SAL I | 70.0 |
| モーリタニア | 1985 | 公共部門 | 16.4 |
| | 1986 | 公益事業 | 20.0 |
| | 1987 | SAL I | 42.4 |
| | 1990 | 第2次公益事業 | 40.0 |
| | " | 農業・灌漑改良 | 25.0 |
| モーリシャス | 1981 | SAL I | 15.0 |
| | 1984 | SALII | 40.0 |
| | 1987 | 工業部門 | 25.0 |
| モザンビーク | 1988 | 経済復興計画 | 88.6 |
| | 1989 | " | 90.0 |
| ニジール | 1986 | SAL I | 60.0 |
| | 1987 | 公益事業改善 | 80.0 |
| ナイジェリア | 1984 | 肥料 | 250.0 |
| | 1987 | 貿易・投資 | 452.0 |

| 国 別 | 年* | 構造調整の形態 | 金額(100万米ドル) |
|-----------|------|------------|-------------|
| ナイジェリア | 1989 | 第2次貿易・投資 | 500.0 |
| | 1990 | 高等教育開発 | 120.0 |
| ルワンダ | 1991 | SAL I | 90.0 |
| サントメプリンシペ | 1987 | SAL I | 7.0 |
| | 1990 | SAL II | 9.8 |
| セネガル | 1981 | SAL I | 60.0 |
| | 1986 | SAL II | 64.0 |
| | 1987 | SAL III | 85.0 |
| | 1990 | 銀行・金融 | 45.0 |
| | " | SAL IV | 80.0 |
| シエラレオネ | 1984 | 農業部門 | 21.5 |
| ソマリア | 1986 | 農業部門 | 62.6 |
| | 1989 | 第2次農業部門 | 70.0 |
| スーダン | 1980 | 農業復興 | 65.0 |
| | 1983 | 第2次農業復興 | 50.0 |
| タンザニア | 1981 | 輸出再興 | 50.0 |
| | 1987 | ノンプロジェクト | 96.2 |
| | 1989 | 工業復興・貿易 | 135.0 |
| | 1990 | 農業部門 | 200.0 |
| | 1992 | 金融部門 | 200.0 |
| トーゴ | 1983 | SAL I | 40.0 |
| | 1985 | SAL II | 37.8 |
| | 1988 | SAL III | 45.0 |
| | 1991 | SAL IV | 55.0 |
| | " | 人口・保健 | 14.2 |
| ウガンダ | 1983 | 農業部門 | 70.0 |
| | 1988 | 経済復興計画 | 65.0 |
| | 1990 | 経済復興計画(II) | 125.0 |
| | 1991 | 農業部門 | 100.0 |
| | 1992 | SAL I | 125.0 |
| ザイール | 1986 | 工業部門 | 80.0 |
| | 1987 | SAL I | 149.3 |
| ザンビア | 1984 | 輸出再興・産業多角化 | 75.0 |
| | 1985 | 農業部門 | 35.0 |
| | 1986 | 工業部門 | 62.0 |
| | " | 経済復興計画 | 50.0 |
| | 1991 | 経済再建(SAL) | 237.2 |
| ジンバブエ | 1983 | 輸出・工業政策 | 70.6 |

(注) * 開始年。

(出所) World Bank, Country Economics Department, *Adjustment Lending and Mobilization of Private and Public Resources for Growth*, 1992, pp. 72-80.

表8 世銀のアフリカ分類

| |
|---|
| <p>インテンシブな構造調整受入れ国(13カ国)¹⁾</p> <p>コートジボワール, ガーナ*, ギニアビサウ*, ケニア*, マダガスカル*, マラウィ*, モーリタニア*, モーリシャス, ナイジェリア*, セネガル*, タンザニア*, トーゴ*, ザンビア*</p> <p>その他の構造調整受入れ国(15カ国)²⁾</p> <p>ベニン*, ブルキナファソ*, ブルンジ*, カメルーン, 中央アフリカ共和国*, コンゴ, ガボン, ガンビア*, マリ*, ニジェール*, シエラレオネ*, ソマリア*, スーダン*, ザイール*, ジンバブエ</p> <p>構造調整を受け入れている国(5カ国)³⁾</p> <p>ボツワナ, エチオピア, レソト, リベリア, ルワンダ</p> |
|---|

(注) *は低所得国。このグループは(1)1990年6月時点でのIDAのみ借入れ国と(2)1991年の『世界開発報告』で低所得国と分類された国を含む。その他のグループは中所得国。アンゴラなどのように統計が未整備な国は含まれていない。

- 1) インテンシブな構造調整受入れ国とは、1990年6月までに2回の構造調整貸付か3回以上の部門別構造調整を受けた国をさす。
- 2) その他の構造調整受入れ国とは、1990年6月までに少なくとも1回の構造調整貸付を受けた国をさす。
- 3) 構造調整を受け入れている国とは、1990年6月までに構造調整を受けていない国をさす。

(出所) World Bank, Country Economics Department, *Adjustment Lending and Mobilization of Private and Public Resources for Growth*, 1992, p. 15.

表9は1981～94年度のアフリカに対する部門別貸付の実績を示したものである。

まず、貸付額の合計をみると1981年度以降92年度まで、91年度を除いて一貫して増大してきたが、93年度以降は減少している。次に1980年代を通して常に1～2位を占めてきた農業・農村開発が93年度以降減少しているのに対し、運輸は90年代にはいっても依然貸付額で上位を占めている。顕著なのは1990年代以降ノンプロジェクトの比重が高まったことである。

以上の全般的傾向のなかで、まず貧困緩和(とくに人口・保健・栄養)をみると1990年、91年度で急激に増え、92年度以降再び低下しているが、それでも80年代に比べるとかなり高い数値を示している。世銀の『年次報告』でその具体的プロジェクトをみると、1990年度のマラウィとトーゴの人口・保

表9 アフリカに対する部門別貸付(1981~94年度)

(単位:100万米ドル)

| 部門 | 年平均 (1981~85) | 1986 | 1987 | 1988 | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 |
|----------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 農業・農村開発 | 514.2 | 434.7 | 519.2 | 562.3 | 754.8 | 997.4 | 504.9 | 697.5 | 318.3 | 152.6 |
| 開発金融会社 | 90.8 | 85.3 | 518.0 | 232.5 | 311.6 | 127.6 | 138.8 | 419.9 | — | 400.1 |
| 教育 | 109.1 | 114.7 | 104.9 | 178.2 | 88.2 | 350.7 | 265.9 | 402.9 | 417.4 | 325.5 |
| エネルギー | | | | | | | | | | |
| 石油・ガス・石炭 | 71.8 | 3.1 | 35.0 | — | 31.2 | — | 300.0 | 48.5 | — | 186.2 |
| 電力 | 129.8 | 217.0 | 69.3 | 88.0 | 138.4 | 230.0 | 155.0 | 76.0 | 356.0 | 90.0 |
| 工業 | 37.2 | 193.9 | — | 150.5 | 81.4 | 105.1 | — | 406.0 | 335.8 | 29.6 |
| ノンプロジェクト | 265.5 | 416.0 | 232.0 | 525.0 | 1,019.0 | 271.6 | 832.6 | 895.0 | 414.2 | 711.0 |
| 人口・保健・栄養 | 27.9 | 81.1 | 30.8 | 121.4 | 81.3 | 232.7 | 432.8 | 100.3 | 131.2 | 161.6 |
| 公共部門管理 | 3.3 | — | 75.0 | 165.0 | — | 45.6 | 5.7 | 76.7 | 20.6 | 48.2 |
| 小企業 | 21.0 | 30.0 | 16.0 | — | 270.0 | 130.0 | — | — | — | — |
| 技術援助 | 70.3 | 58.4 | 50.7 | 95.7 | 144.6 | 56.0 | 81.9 | 88.0 | 131.8 | — |
| 通信 | 43.9 | 46.5 | 27.8 | — | 103.3 | 225.0 | 12.8 | — | 89.1 | — |
| 運輸 | 347.1 | 193.3 | 226.7 | 618.6 | 248.7 | 543.6 | 309.5 | 242.8 | 474.5 | 515.0 |
| 都市開発 | 54.2 | 153.0 | 130.5 | 146.5 | 414.0 | 360.4 | 98.3 | 222.6 | 61.2 | 111.4 |
| 上下水道 | 88.6 | 19.5 | 61.8 | 45.0 | 238.2 | 257.2 | 256.0 | 297.4 | 67.2 | 74.1 |
| 環境 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2.6 |
| 合計 | 1,874.7 | 2,046.5 | 2,097.7 | 2,928.7 | 3,924.7 | 3,932.9 | 3,394.2 | 3,973.6 | 2,817.3 | 2,680.0 |

(出所) 世界銀行『年次報告』各年版より作成。

健・栄養調整プロジェクト、91年度の中央アフリカ共和国の調整・開発の社会的側面プロジェクト、モーリタニアの保健・人口プロジェクト、92年度の赤道ギニアの保健部門復旧プロジェクト、93年度のアンゴラの保健プロジェクトなど貧困緩和に向けさまざまなプロジェクトが実施されている。

能力構築（公共部門管理）についても1990年度以降毎年融資が行われている。たとえば、1991年度のアンゴラの経済運営能力構築プロジェクト、ガーナの経済運営支援プロジェクト、92年度のギニアビサウの経済運営プロジェクト、マリの公共事業能力構築プロジェクト、93年度のコートジボワールの経済管理プロジェクト、モザンビークの能力構築・人的資源開発プロジェクトなどが実施されている。

WID は部門別では教育、人口・保健・栄養にあたると思われるが、教育も1990年度以降かなり重視されていることが同表からもうかがえる。具体例として1991年度のコートジボワールでの WID 支援パイロット・プロジェクトなどがある。

環境は1994年度から一部門として新たに付け加わったが、具体的プロジェクトとしてはそれ以前の91年度のブルキナファソ、92年度のナイジェリア、ガーナにおける環境管理プロジェクトに対し融資が行われている。

以上のように、世銀は1990年代、構造調整政策を維持しながらも、それを補完する部門への融資も同時に実施していることが裏付けられる。

第4節 今後の方向性と重点

前節までで明らかになったように、世銀は経済危機下にあるアフリカ諸国に対し、1980年以降構造調整受入れを条件に貸付を実施してきた。この構造調整にはマクロ経済レベルの全般的構造調整と部門別構造調整の2つがあり、世銀は当該国に対し、これらを組み合わせる形で構造調整貸付を行っている。貸付の主体は1980年代初めの IBRD から83年以降は IDA の比重が増

し、現在はその貸付のほとんどが低位所得国向け貸付を担当する IDA によるものとなっている。さらに、資金的にも先進諸国の協調融資などの資金を動員するアフリカ特別基金 (SFA) が1985年に発足し、またそれを拡大したアフリカ向け特別援助プログラム (SPA I) が88年から3カ年の融資を開始した。

このような世銀の構造調整政策に対し、UNICEF から社会的側面の軽視、ECA からは人間中心の開発軽視など、さまざまな批判が出され、1989年に世銀はそれらの批判を受けて90年代の政策として『サハラ以南アフリカ—危機から持続的成長へ—』を発表し、それに応えた。そのなかで世銀は、構造調整政策によるマクロ経済改革を維持しながらも、(1)グッド・ガバナンス、(2)人的能力・制度の構築、(3)人口増加率を抑え、環境を保護して農業生産性の向上を図る、(4)民間部門振興、(5)開発における女性 (WID)、(6)地域協力、(7)先進国からの援助の増大と債務救済の要請等の提言を行った。

このような状況下で、ソ連・東欧諸国の民主化と市場経済への移行が起こり、世銀は積極的にその移行を支援する東欧イニシアティブに着手しはじめた。このことは同時に、アフリカ向け貸付の縮小となり、とくに1993年以降、貸付額の減少傾向がみられる。この減少傾向に対し、世銀は1991年から SPA II、94年から SPA III を実施し、先進国からの協調融資を受けつつ構造調整政策の維持を図ろうとしている。しかし、同時にそれを補完する社会的側面 (貧困緩和)、能力構築、WID、環境問題にも注意を向けはじめたことも事実である。

最後に世銀貸付の今後の方向性と重点についてみてみよう。その際、世銀側の文書として重要なのは、前述の『サハラ以南アフリカ—危機から持続的成長へ—』であり、また世銀アフリカ地域技術局が出した『サハラ以南アフリカ：持続的成長の達成—1992-96年度アフリカ向け世銀援助戦略—』である。前者についてはすでに述べたので、ここでは後者を中心に検討する。

まず、世銀の対アフリカ貸付は、1981～85年度は年平均18億ドルだったのに対し86～91年度には同約30億ドルに増大した⁶¹⁾。この時期、世銀は構造調

表10 世銀の部門別アフリカ貸付予測

(単位：100万米ドル)

| | 1987～91 | 1992～96(予測) | 増減(%) |
|-----------|---------|-------------|-------|
| 農業 | 3,339 | 3,809 | 14.1 |
| 運輸・通信 | 2,316 | 2,422 | 4.6 |
| 水供給 | 858 | 1,346 | 56.9 |
| 都市 | 1,150 | 1,172 | 1.9 |
| 金融 | 1,800 | 1,490 | -17.2 |
| 工業 | 282 | 1,040 | 26.9 |
| エネルギー | 1,047 | 1,380 | 31.8 |
| 公共部門/技術援助 | 720 | 594 | -17.5 |
| 教育 | 988 | 1,489 | 50.7 |
| 人口・保健 | 899 | 1,334 | 48.4 |
| 観光 | 0 | 34 | |
| 構造調整 | 2,880 | 2,189 | -24.0 |
| 合計 | 16,279 | 18,299 | 12.4 |

(出所) The World Bank, Technical Department, Africa Region, *Sub-Saharan Africa Achieving Sustainable Growth, The World Bank's Assistance Strategy for Africa, FY 1992-96*, 1992, p.12.

整に力を入れてきたが、資金的にみると、全貸付の3分の2は依然伝統的なプロジェクト融資であったことは注目すべきである。そしてこの比率は将来も変わらないだろうと予測している。ただし、今後はアフリカ人の能力構築やガバナンスの改善に力点がおかれていくだろうと予測している。

そして部門別貸付については「きわめて暫定的」(highly tentative)としながらも表10に示したような予測を立てている。

同表で最大の増加率を示しているのは水供給、教育、人口・保健、エネルギーなどの「貧困の緩和」に関連する部門であり、これまで重視してきた農業、運輸・通信部門の伸び率は低い。また、構造調整の継続を主張しながらも、絶対額でも伸び率でも大幅にマイナスになっている。これは、1990年代初めまでにほとんどのアフリカ諸国に対し大型の全般的構造調整貸付がすでに実施され、今後、新たに全般的構造調整を実施する可能性がある国に限られていること(表8)、「貧困の緩和」などを目的とする小型の部門別構造調

整貸付によってこれを補完していくためと思われる。

[注]

- (1) 白鳥正喜『世界銀行グループ—途上国援助と日本の役割—』国際開発ジャーナル社, 1993年, 17~18ページ。
- (2) 同上書, 19ページ。
- (3) 1980年代の世界銀行の対アフリカ構造調整援助については, 犬飼一郎「1980年代における世界銀行の対アフリカ構造調整援助の動向」(『アフリカ研究』第42号, 1993年3月)の優れた分析がある。それに対し本章は, 構造調整に対する批判とそれを受けて世銀の対アフリカ政策がいかに修正されていったか, また, 旧ソ連・東欧の民主化後の1990年代に世銀の対アフリカ政策が変わったか否かを明らかにすることを目的としている。
- (4) Organization of African Unity, *Lagos Plan of Action for the Economic Development of Africa 1980-2000*, Geneva: International Institute for Labour Studies, 1981, p. 5.
- (5) Ibid., p. 8.
- (6) Ibid., p. 128.
- (7) World Bank, *Accelerated Development in Sub-Saharan Africa: An Agenda for Action*, Washington, D. C., 1981, pp. 24-25.
- (8) Ibid., p. 7.
- (9) 世界銀行『年次報告 1980』66ページ。
- (10) 世界銀行『年次報告 1984』51~52ページ。
- (11) 世界銀行『年次報告 1985』21, 23ページ。
- (12) 世界銀行『年次報告 1986』26ページ。
- (13) 世界銀行『年次報告 1985』26ページ。
- (14) 世界銀行『年次報告 1986』24ページ。
- (15) 同上書, 50~51ページ。
- (16) 同上書, 25, 27ページ。
- (17) United Nations, *United Nations Programme of Action for African Economic Recovery and Development 1986-1990*, New York, 1986.
- (18) 世界銀行『年次報告 1987』32ページ。
- (19) 同上書, 32~33ページ。
- (20) United Nations Children's Fund, *Adjustment with a Human Face*, Oxford: Clarendon Press, 1987, Vol. 1, p. 288.
- (21) World Bank, *Protecting the Poor during the Periods of Adjustment*, Washing-

- ton, D. C., 1987, p. 27.
- (22) 世界銀行『年次報告 1988』37ページ。
- (23) 同上。
- (24) 同上書, 40ページ。
- (25) 同上書, 41ページ。
- (26) World Bank and UNDP, *Africa's Adjustment and Growth in the 1980s*, Washington, D. C., 1989, p. 3.
- (27) United Nations Economic Commission for Africa, *African Alternative Framework to Structural Adjustment Programmes for Socio-Economic Recovery and Transformation*, Addis Ababa, 1989, p. 20.
- (28) Ibid.
- (29) Ibid., p. 24.
- (30) Ibid.
- (31) Ibid., p.26.
- (32) World Bank, *Sub-Saharan Africa: From Crisis to Sustainable Growth*, Washington, D. C., 1989, p. xi.
- (33) Ibid., pp. 14-15.
- (34) Ibid., p. 15.
- (35) 世界銀行『年次報告 1990』45ページ。
- (36) 世界銀行『年次報告 1991』121ページ。
- (37) 世界銀行『年次報告 1989』45ページ。
- (38) 世界銀行『年次報告 1990』50～51ページ。
- (39) World Bank, *The Social Dimensions of Adjustment in Africa: A Policy Agenda*, Washington, D. C., 1990, p. 4.
- (40) Ibid., p. 7.
- (41) World Bank, *World Development Report 1990*, New York: Oxford University Press, 1990, p. 2.
- (42) Ibid., p. 5.
- (43) 世界銀行『年次報告 1991』49ページ。
- (44) 同上書, 51ページ。
- (45) World Bank, Technical Department for Africa Region, *Sub-Saharan Africa: Achieving Sustainable Growth; the World Bank's Assistance Strategy for Africa FY 1992-1996*, p. 2.
- (46) 世界銀行『年次報告 1991』47ページ。
- (47) 海外経済協力基金「世界銀行の構造調整アプローチの問題点について」(『基金調査季報』第73号, 1992年2月) 11ページ。

- (48) World Bank, *Governance and Development*, Washington, D. C., 1992, p. v.
- (49) E. Jaycox, "The Challenge of Good Governance," in E. Jaycox, *The Challenge of African Development*, Washington, D. C.: World Bank, 1992, pp. 73-74.
- (50) World Bank, *Governance and...*, p. 3.
- (51) World Bank, *World Development Report 1992: Development and the Environment*, New York : Oxford University Press, 1992, p. 178.
- (52) 世界銀行『年次報告 1992』60ページ。
- (53) 同上書, 62～63ページ。
- (54) 世界銀行『年次報告 1994』93～94ページ。
- (55) World Bank, *Adjustment in Africa: Reforms, Results and the Road Ahead*, New York : Oxford University Press, 1994, p. 243.
- (56) Ishrat Husain and Rasid Faruquee eds., *Adjustment in Africa: Lessons from Country Case Studies*, Washington, D. C.: World Bank, 1994.
- (57) 白鳥『世界銀行グループ...』71～72ページ。
- (58) 同上書, 175～176ページ。
- (59) 同上書, 86ページ。
- (60) World Bank, *The Third Report on Adjustment Lending: Private and Public Resources for Growth*, 1992, p. 15.
- (61) World Bank, Technical Department, Africa Region, *Sub-Saharan Africa: Achieving Sustainable Growth: The World Bank's Assistance Strategy for Africa FY 1992-1996*, Washington, D. C., May 1992.